

令和2年 第6回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年4月23日(木)
13時30分から14時10分まで
- 2 開催場所 別海町役場 4階第2委員会室
- 3 出席者 (4名)
教育長 登 藤 和 哉
教育委員 大 塚 保 男
教育委員 伊 勢 浩 子
教育委員 粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (16名)
教育部長 山 田 一 志
教育委員会部次長 石 川 誠
指導主幹 住 吉 幹 城
指導参事 根 本 涉
学務課長 宮 本 栄 一
学務課主査 佐 藤 亮
学務課主査 大 山 晋 作
学校教育課長 入 倉 伸 顕
学校教育課主幹 池 田 卓 也
学校教育課主査 高 津 寛 人
生涯学習課主査 恒 川 敦 史
中央公民館長 内 山 宏
中央公民館副館長 小 村 茂
西公民館長 田 村 康 行
東公民館長 福 原 義 人
図書館長 新 堀 光 行
- 5 議事日程 議案第1号 別海町奨学資金貸付者の選定について
議案第2号 別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について
議案第3号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について

- 議案第4号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 報告第1号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

お疲れ様でございます。

ただいまから令和2年第6回の別海町教育委員会議を開会させていただきます。

本日の出席者は4名でございます。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議が成立することを宣言いたします。

それでは、開会に当たりまして、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

新年度が始まり、1ヶ月が過ぎようとしています。この春に入学いたしました、新入生の元気な姿を見ると穏やかな気持ちになりますが、それもつかの間、道内において新型コロナウイルス感染症の感染者が増加したということで、集団による感染の拡大を防止するため、全道の小中学校が4月20日から5月6日まで休業することとなり大変ショックを受けているところであります。

新型コロナウイルス感染症を遠方の惨事であるというような、他人事と高をくくるのは危険だと考えております。国を揺るがすほどの災害について部外者はありません。真剣に向かうべき、向かい合うべきと自分に言い聞かせてございます。

これから、運動会等の学校行事やすすく学級等の公民館事業など、多くの町民が参加する事業が目白押しでございます。一部については既に延期が決定したものもありますが、どうか、これらの事業が無事に実施されることを願っております。

本日の会議は令和2年の第6回目の会議でございますが、議題は少し多いです。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第2のほうに入りたいと思います。前回会議録の承

認についてでございます。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

令和2年第5回の会議録につきまして、事前に委員の皆様方に事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

ないようですので、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第5回の会議録については、承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

続きまして、日程第3、報告に入ります。

3月30日に開催いたしました、第5回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、私のほうから3月30日に開催されました第5回教育委員会議以降ですね、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りしております資料によりご報告申し上げます。

まず、3月30日、同日ですけれども、別海町商工会女性部のほうから、例年恒例になっております愛の鈴の寄附を頂戴しております。

翌日ですけれども、辞令交付を行っております。この時の辞令交付は退職教職員、それから教育委員会職員の出向発令、そして退職教育委員会職員の辞令交付であります。

続きまして、4月に入りまして1日、同じく辞令交付を行っております。この辞令交付につきましては、会計年度任用職員、出向職員、それから町長部局職員、教育委員会職員についての辞令交付であります。

それから同日ですが、新年度にあたっての教育長の訓示を行っております。

続きまして、翌日2日ですけれども、年度初めということもあって、庁議が開催されまして、教育長が出席をしております。

また同日、スピードスケート別海町出身の郷亜里砂選手の表敬訪問がありました。

その翌日、4月3日、こちらも辞令交付を行っております。この日の辞令交付につきましては、校長、教頭、新規採用教職員の交付であります。また、その辞令交付後にですね、定例校長会議が開催されております。

4月6日、町内の全小中学校で入学式が挙行されていますが、その式典の内容につきましては、出席者の制限等々ですね、時間短縮など

縮小して行われております。

4月8日、上西春別、野付の幼稚園2園で、入園式が同様にですね、時間短縮など縮小により、挙行されております。なお、中西別幼稚園については、今年度新入園児がないということで、入園式は実施しておりません。

同日ですが、別海高等学校でも入学式が挙行されております。

そして、4月9日、時間を短縮するような形でですね、例年この時期に開催しております、校長教頭合同会議を開催しております。

また、同日、第6回新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議が開催され、教育長が出席をしております。

そして14日、第1回根室管内市町教育委員会教育長会議が、北方四島交流センターニホロで開催されております。

そして16日、別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。

17日、全道教育長テレビ会議が根室振興局において開催され、教育長が出席されております。

21日、臨時校長会議が開催されております。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の関連の内容を協議しております。

4月22日、第7回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議が開催され、こちらにも教育長が出席しております。

そして本日になりますが、第6回の教育委員会会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

教育長

それでは次に、日程第4議事に入ります。

(登藤和哉君)

議案第1号になります、別海町奨学資金貸付者の選定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課主査

それでは、議案第1号別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

(高津寛人君)

議案書の1ページをお開き願います。

令和2年度の奨学資金の貸付を希望される方については、別海町奨学資金貸付条例第3条及び第4条の規定に基づき、本年4月10日までに貸付申請書を教育委員会へ提出いただき、奨学生は毎年度、申請のあった者の内から選定の上、新規貸付者の決定を行うこととなっております。

議案書の2ページをお開きください。

令和2年度の奨学資金貸付申請の状況となっております。

本年度につきましては、表の一番左の番号、1番から7番まで、7

名の方より、貸付申請書の提出をいただいております。

この7名の方については、本条例第2条の規定に基づいた貸付資格、要件を満たしておりましたので、7名全員の申請書について受理しております。

申請者の在学内訳ですが、大学が7名となっており、すべての方が月3万円の貸付を希望している状況となっております。

令和2年度における新規貸付者への貸付総額につきましては、月額で21万円、年額では252万円の見込みとなっております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君) ただいま、内容説明が終わりましたので、委員の皆様方の御質問御意見がありましたら、お受けしたいと思います。何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君) なければ採決をさせていただきたいと思います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君) 異議がないようですので、議案第1号につきましては原案のとおり可決することに決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱についてです。事務局から説明お願いいたします。

学務課主査
(佐藤亮君) 議案第2号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について説明いたします。

議案の3ページをお開きください。

教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされていることから、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項により2名の委員を委嘱しようとするものです。

委嘱する委員について説明させていただきます。なお、議案の朗読は省略し、氏名及び任期についてのみ説明いたします。

委嘱する委員は、元別海町教育委員会部次長の下地哲氏、別海町社会教育委員長の青野芳樹氏です。

任期につきましては、令和2年5月1日から点検評価等が終了するまでとなっております。

以上で議案第2号の説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君) ただいま、議案第2号の内容説明が終わりました。委員の皆様方から御意見御質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かあり

<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>ませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ないようでしたら採決をしたいと思います。</p> <p>議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり決定することといたします。</p> <p>続きまして、議案第3号別海町スポーツ推進委員の委嘱についてです。事務局から説明お願いいたします。</p>
<p>生涯学習課主査 (恒川敦史君)</p>	<p>議案第3号別海町スポーツ推進委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>議案書4ページをお開き願います。</p> <p>本議案につきましては、スポーツ基本法第32条並びに別海町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき委嘱している委員が、本年3月31日をもって任期満了になったことから、新たに委嘱するものです。</p> <p>5ページをお開きください。今回委員として委嘱しようとするのは、議案書に示しておりますとおり12名で、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>委員名簿を朗読いたします。</p> <p>大橋正汰氏、再任、金澤貴士氏、新任、上林亨氏、再任、上林美穂氏、新任、佐藤広志氏、再任、伊藤將智氏、再任、坂野下雄平氏、新任、山中涼氏、新任、木下ひかる氏、再任、市川直明氏、新任、高橋智美氏、再任、青野大地氏、再任、以上再任7名、新任5名の12名です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>ただいま、議案第3号の内容説明が終わりました。委員の皆様方から御意見御質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>質問がなければ採決をさせていただきます。</p> <p>議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり決定することといたします。</p>

中央公民館長
(内山宏君)

次に、議案第4号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明お願いいたします。

6ページになります、議案第4号別海町中央公民館上風連分館推進委員会委員の委嘱についてであります。

委嘱する委員は、任期満了による委嘱であります。7ページに記載の方々で、佐藤正美氏、石井修一氏、木下寿博氏、松田康宜氏、河嶋和也氏、畠山仁美氏の6名の再任であり、早坂紀恵氏1名の新任で、計7名の委員であります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間となります。

以上で議案第4号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま、議案第4号の内容説明が終わりました。御意見御質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

ご質問がなければ採決をしたいと思います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第4号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第5号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

中央公民館長
(内山宏君)

8ページになります、議案第5号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。

委嘱する委員は、任期満了による委嘱で、9ページに記載の方々で、大橋丈晴氏、渡邊秀二氏、宮川比呂巳氏、福原秀則氏、中島洋平氏、倉澤千尋氏、地吹勝典氏の7名の再任であります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間となります。

以上で議案第5号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま、議案第5号の内容説明が終わりました。委員の皆様方から御意見御質問等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは採決いたします。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ないようですので、議案第5号については原案のとおり決定するこ

(登藤和哉君) とといたします。

次に、議案第6号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱についてです。事務局から説明お願いいたします。

中央公民館長
(内山宏君) 10ページになります、議案第6号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。

委嘱する委員は、任期満了による委嘱であります。11ページに記載の方々と、民部彰良氏、藤田浩義氏、三島木潤一氏、齊藤則康氏、竹村二三枝氏の5名の再任、たも木美代子氏、中野幸治氏の新任2名の、計7名の委員であります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間となります。

以上で議案第6号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君) ただいま、議案第6号の内容説明が終わりました。委員の皆様方から御意見御質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君) それでは、採決をしたいと思います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君) 異議がないようですので、議案第6号については原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第7号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、説明お願いいたします。

西公民館長
(田村康行君) 議案第7号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、説明いたします。

12ページをお開きください。

本議案は、議案第4号から第6号と同様に、上春別分館活動推進委員会委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となることから、この度新たに委員を委嘱するものであります。

それでは13ページをご覧ください。

委嘱予定者と任期を申し上げます。まず、委嘱予定者ですけれども、細谷俊勝氏、對馬紀彦氏、森島克久氏、佐藤純子氏、佐藤朋香氏、山家琴氏の6名であります。うち、對馬紀彦氏と山家琴氏が新任、その他の予定者は再任となっております。任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間となっております。

以上で説明を終わります。

教育長 ただいま、議案第7号の内容説明が終わりました。御意見御質問等

(登藤和哉君) お受けしたいと思います。何かありませんか。
(「なし」の声あり)

教育長 なければ、採決をさせていただきます。

(登藤和哉君) 議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。

(登藤和哉君) 次に、報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課主査 報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、内容を説明いたします。
(高津寛人君) 議案書の14ページをお開き願います。
奨学資金貸付者の現況につきましては、令和元年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、令和2年度の貸付金継続者の状況について、先に承認いただきました令和2年度新規貸付者の決定と合わせて報告を行うこととしております。
議案書の15ページをご覧ください。
令和2年度の奨学資金貸付継続者ですが、15ページの表の左の番号、1番から11番まで、11名の方について、昨年度に引き続き、継続した貸付を行う予定としております。
継続者11名の在学内訳ですが、大学が10名、専門学校が1名となっており、継続貸付者11名すべての方に月3万円の貸付を行っているところです。
本年度の継続者に対する貸付総額は、表の右の貸付金額の項目の一番下の部分になりますが、月額で33万円、年額では396万円の貸付見込となっております。
これに新規貸付者の貸付情報と合わせますと、貸付者総数は18名、月額で54万円、年額では648万円の貸付見込となっております。
以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

教育長 ただいま、報告第1号の内容説明が終わりました。御意見御質問等
(登藤和哉君) お受けしたいと思います。何かありませんか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは、報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

(登藤和哉君) それでは、報告第1号について原案のとおり了承することといたし

ます。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、議事については全て終了いたしましたので、日程第5その他に入りたいと思います。

事務局から何かありませんか。

教育部長
(山田一志君)

折角の機会ですので、先程教育長の挨拶にもありました、新型コロナウイルス感染症がなかなか終息に向かないというような状況で、現在教育委員会のほうで対策をとっている内容について、この機会に説明といたしますか、報告をさせていただきたいと思います。

今、お手元にお配りしました資料のほうはですね、先日行われました新型コロナウイルス感染症対策の庁内連絡会議でお示した内容と同じものです。

1番の小中学校、認定こども園の状況からですね、6番の感染防止対策についてということで、それぞれ箇条でここに記載しております。

若干詳細について説明するところがありますので、それぞれの所管のほうからその辺については説明をさせたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

学務課長
(宮本栄一君)

それでは私のほうから、学務課及び給食センター分の新型コロナ対応の取組み内容について説明をいたします。

まず、学務課分です。

1番目に、新型コロナ感染に係る教職員の在宅勤務の取扱いについて及び職務専念義務の免除承認の取扱いについて、校長会で説明及び通知を行っております。

2番目に、同じく新型コロナ感染に係る教職員の出張及び私用による旅行について、感染状況等に十分留意し、適切に取り扱うように、校長会で説明及び通知をしている状況です。

次に、給食センター分です。

まず、1番目に、4月20日月曜日から新型コロナ感染症に係る小中学校休業に伴い、給食の提供を中止しています。幼稚園3園分約50食程度につきましては、現在提供している状況になっています。

5月7日からは、小中学校再開に併せて、給食を提供する予定となっております。

3番目に、その他ですね、新型コロナ感染症に係る分散登校や、学校閉鎖時等の給食の取扱いを定め、各小中学校へ周知し、対応することとしております。

以上、学務課及び給食センターの報告といたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課分を口頭で説明いたします。

(入倉伸顕君)

2月27日木曜日から3月4日水曜日まで臨時休業となっております。その後3月5日木曜日から4月5日日曜日まで学年末、そして学年始めの休業ののち、4月6日月曜日から町内全ての小中学校で着任式、始業式を実施いたしました。式典につきましては、卒業式と同様に時間短縮の中で実施しております。これにつきましては、町内一律の対応としております。なお、別海中央小学校、中学校につきましては、2クラスありますので時間をずらして1クラス毎に実施をいたしました。

4月8日水曜日、上西春別、野付幼稚園で入園式を実施しました。中西別幼稚園は新入園生が0人のため、入園式は行いませんでした。

このように、入学式等を実施し、日頃の健康観察や感染拡大の防止策を行い、幼小中で学校生活を過ごしている中、新型コロナウイルス感染が道内各地で拡大していることから、北海道知事から要請を受けた北海道教育委員会が道内市町村教育委員会へ小中学校への臨時休業の要請があったところです。

このことを受けて、本町としても児童生徒の安全性を第一に考え、北海道の要請に基づき、4月20日月曜日から5月6日水曜日までを臨時休業と決定したところです。

公立の幼稚園3園につきましても、同じ期間を臨時休業としていきます。保育の必要性のある2号認定は、保育の観点から臨時休業の対象から除いています。また、幼児の居場所の確保、保護者の就労機会の確保のため、園の利用を希望する幼稚園の1号認定者と新2号認定者は今回受け入れることといたしました。

今後、小中学校では、5月7日木曜日、8日金曜日の2日間は、長期の休み明けで穏やかに学校生活をスタートするための2日間とするため、原則午前授業とし、給食を食べた後、下校とします。ただし、各学校において、各学年の状況に応じて通常の日課にならない範囲での対応を可能とすると決定したところです。

また、1学期に予定していた行事ですけれども、子供たちの健康、安全を第一に考え、これから説明する学校行事については、1学期は行わないこととして、2学期以降に延期します。また、2学期以降にできない場合には、中止の判断もあり得るとしました。1つ目は、体育的な行事で運動会、体育祭です。2つ目は、修学旅行、宿泊研修などの宿泊を伴う行事です。3つ目は、文化的な行事で学校祭などです。最後に、バスを利用した教育活動も、1学期は行わないことと決定しました。この他、遠足については、徒歩で実施できるものに限り認めています。スクールバスの用途外使用については、1学期の許可は行

部次長
(石川誠君)

わないこととしております。ただし、管内中体連に係るスクールバスの用途外使用については、後日決定することとしております。

最後に、健康診断ですけれども、子供たちの健康、安全を第一に考え、2学期以降に実施が可能な健康診断については2学期以降に実施したいと考えております。現時点で、1学期に実施する健康診断は、心臓検診、脊柱側弯症検査、尿検査の実施を計画しております。

以上、学校教育課分の報告となります。

続いて、緊急事態宣言中の社会教育施設の開館状況について説明いたします。

お手元の2枚つづりの別添資料をご覧ください。

町民体育館から、2枚目最後の郷土資料館豊原分館までの教育委員会が所管する社会教育施設の開館状況の一覧になっており、町のホームページにも同様な形で周知されているものです。すべての施設が今月20日から来月6日まで等しく休館となっておりますが、2枚目中ほどにあります、指定校7校の学校開放事業について、これについては平日の夜に町民に学校の体育館を開放しているもので、例年ですと5月1日から3月末までの開放期間となっておりますが、現在の児童生徒への感染予防に配慮して1か月遅らせての利用開始予定としております。

また、本資料には記載されておりませんが、昨年度リニューアルオープンしました、旧奥行臼駅通所については、当初5月1日からの開場予定としておりましたが、来場者の多くが全道、全国から訪れるという特徴を鑑み、受付作業員の感染リスクを抑える意味から、1か月遅らせて6月2日火曜日からのオープン予定としております。

各社会教育施設の中でも、2枚目になります、整理番号でいうと60番目の図書館についてですが、休館に入る前日と前々日の土日2日間にわたり、特別貸出を行ったほか、現在休館中ではありますが、事前に予約を受け付けての貸出業務は、前回の臨時休館時と同様に特別に実施しているところです。

なお、社会教育施設において、高校生以下の臨時休業期間を終えます5月7日以降に関しては、7日木曜日と8日金曜日については、学校は時間を短縮しての授業となり、部活動に関しては実施しないことと道より通知を受けておりますので、高校生以下の社会教育施設においては緊急事態宣言明けの7日と8日の両日においても、高校生以下についての施設利用を制限することとし、よって部活動や少年団活動への施設開放は9日土曜日以降となっております。

万が一、緊急事態宣言の延長や、感染拡大が懸念される場合は、ま

た更に施設利用においても制限を延長することとなりますが、何とかクリアできることを望んでいるところです。

以上で、緊急事態宣言中の施設の開館状況について、説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま、色々説明がありましたが、委員の皆様方から、御意見御質問等あればお受けしたいと思います。何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

よろしいということでその他事務局から何かありますか。

(その他なし)

教育長
(登藤和哉君)

そのほか委員の皆様方、何かありませんか。

(その他なし)

教育長
(登藤和哉君)

なければ、以上を持ちまして予定していた案件についてはすべて終了でございます。

これを持ちまして、第6回教育委員会議を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でございました。

－【閉 会】－